

◇この議事速報は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○浜田委員長 昨日の玉木雄一郎君の質疑に関連し、長妻昭君から質疑の申し出があります。玉木君の持ち時間の範囲内でこれを許します。長妻昭君。

○長妻委員 おはようございます。長妻昭でございます。

まず抗議を申し上げたいのは、きのう審議が始まってもう本日採決というのを、きのう、野党が三十分しか審議していない直後に強引に決める。たった二日で、この補正予算、非常に、見積もり誤り、税収が減る、重要な補正予算にもかかわらず、たった二日で審議を打ち切り。これは許せません。我々は、こういうやり方について厳重に抗議を申し上げるところでございます。

そして、質疑に入りますけれども、日本の社会の大変大きな問題について質疑をさせていただきたいと思います。格差の問題であります。

持てる者と持たざる者、この格差がどんどん拡大する、大き過ぎると、やはり富とともにチャンスも偏って、社会の活力、あるいは社会のきずな、あるいは経済の基盤を損なっていく、こういう今、日本の現状ではないのか、こういう強い問題意識を私は持つておりまして、大変重要な視点だと思つております。格差を、現状をどういうふうに認識するのかというようなことを総理にお尋ねしていきたいわけでございます。

総理は、施政方針演説の中で、相対的貧困率、子供の貧困率に触れられておられましたけれども、この趣旨というのは、日本の子供の格差は小さくなつてきている、こんなような趣旨でお触れになったのでございましょうか。

○安倍内閣総理大臣 相対的貧困率については、この委員会でもしばしば議論となったことであります。

その中において、安倍政権が進めている政策を進めていけば、いわば格差が広がっていく、相対的貧困率についてもそうでありますが、子供の相対的貧困率についてもこのままでは悪化していくのではないかとこの御指摘がしばしばございました。しかし、結果として、先般の調査の結果において、それが悪化ではなくて改善しているという結果が出ましたから、それをお示しさせていただいたところでございます。

就業機会がふえる、名目賃金が上がっていく中において改善されているという結果があらわれたのではないかと、このように考えているところでございます。

○長妻委員 格差をどういうふうに捉えるかというのには相当重要なことでございまして、パネル一を見ていただきますと、総理がおっしゃったのは、相対的貧困率、これは格差を示す指標とも言われておりまして、所得を、日本国民全員を多い方から少ない方に並べて、その中央値、中央にいる人の所得の半分以下の比率が何%かというものでございましてけれども、この上の方が厚生労働省が出している相対的貧困率、相当高い、一六%ということ、これを一つ目安とすると、G7諸国ではアメリカに次いで日本は格差が大きい、こういう問題意識も生まれるわけでございます。

その一方で、総理が今お触れになったのは、総務省が出している実態調査、これだと大体一〇%ということ、先進国の平均になつて、まあまあ日本の格差は普通じゃないのか、こういうような問題意識になるので、これは相当重要な問題であるわけでございます。

総理、総理がおっしゃった、子供の相対的貧困率は改善したということでありませけれども、これは過去から公表していたものなのでございましょうか。

○安倍内閣総理大臣 それは、私が再々答弁をさせていただいております。

今、二つの指標についてお話をされたわけでございますが、私はいわば傾向についてお話をしているわけでございます。

この二つの調査は、母数、その母体等々に違いがあるので、違いが出ているのは事実でございませぬ。

そして、先般公表いたしました総務省の全国消費実態調査においては、さまざまな解説がなされているところでございますが、今私が申し上げましたのは、まさにこれは傾向でございます。傾向において、これは十五年前が例えば子供の相対的貧困率が九・二だったものが、十年前にこれは九・七に上がり、そして五年前に九・九と上がっていく中において、今回初めて下がって、しかも二ポイントという大きなポイントが下がったのは事実で、十五年前、十年前、五年前と、九・二、九・七、九・九と上がってきて、そしてそれが七・九に下がったという、これは傾向を言っているわけでありまして、こちらが正しい、厚生省の方が違っているということを言って、絶対値においてはそう言っているわけではないわけです。

例えば内閣支持率においても、高く出ているところもあれば低く出ているところもありまして、傾向は同じなんです。上がっているときは大体上がっていくし、下がっているときはどこも。しかし、その絶対値は違いますが、傾向としてはそうだといいことでありますから、そのときのどういう政策に対する評価が変化したかということをおぼえて、これは一喜一憂はしませんが、分析がなされるといって、今度、七・九という絶対値をもって言っているのではなく、つまり、傾向としてはそうだったのではないかと、そうなるには理由があるのではないかと、こういうことでございます。

○長妻委員 いやいや、私がお伺いしたのは、総

務省の子供の相対的貧困率は、過去から見ると改善しているとおっしゃいますけれども、その過去分はいつ公表したんですかということをお伺いしたんです。

私、ちょっと不可解だったのが、この総務省の子供の相対的貧困率は、過去分は公表していないんです。今まで。突然去年の十月に過去三回分も含めて全部公表されているわけで、ひよっとすると、数字が改善したから、過去分、公表していないものを去年の十月に、今まで公表してはいないというふうに考えているところなんです。

しかも、総理御存じでございますか、日本には子ども貧困対策法という法律がございます。その法律の中で、子供の貧困率の定義というのがございまして、これは政令となっております。平成二十六年の一月二十六日の政令でございますけれども、日本で子供の貧困率を考えるときには厚生労働省の指標を使いなさい、こういう政令もあるわけでございますし、OECD諸国が世界を比べるとときに、我が日本の厚生労働省の貧困率、こちらの方がきめ細やかにデータが出ているということだと思えますけれども、OECDもそれを採用している。

こういうようなことございまして、ぜひこれは、楽観的に一つの数字だけをもって改善をしたというふうな油断というか安心をしてもらっては私は困るというふうに思っているところであります。

総理は、施政方針演説でもおっしゃっております。

す。子供の相対的貧困率は二%減少し、十五年前の調査開始以来一貫して増加していましたが、安倍内閣のもと、初めて減少に転じた、かつての悲観論は間違っていた、そのことを私たち自公政権は証明した。

相当、この一つの数字をもって、格差の悲観論はもう間違っていたんだ、これからは云々かんぬんというふうなお話をされておられるので、これはもつと中身を見ていただきたい。ちょっと誇大広告に過ぎるんじゃないのかということで、ぜひもうちょっと、相対的貧困率のみならず、ほかの指標も見ながら、注意深く現場も見ながら格差の問題を認識していただきたい。

これは、一国の総理大臣ですから、我々が申し上げているところで、総理の格差に対する認識次第、いかによって打ち出す政策や法律というのが相当方向性が変わってくるので、私は、本国民の皆さんの立場に立ったきめ細やかな議論が必要だというふうに考えているところでございます。

この総務省の調査というのは、そもそも二人以上の世帯がメインで始まった調査で、単身世帯が後からつけ加わっております。全体の中で単身世帯の比率は八%しかありません。低所得の方が非常にとりにくいものになっています。しかも、この総務省のデータであれば、中央値がほとんど下がってきておりますので、ある意味では、みんなが沈んで多少平等になった、こういう見方もあるわけですが、注意深く数字を拾っていただきたいということをまずお願い申し上げます。

そして、もう一つ、格差にとつて重要な視点。総理の答弁、私ども、過去にも格差の議論をさせていただきました。この格差について、総理はこういふふうにおっしゃっておられます。固定化されない、そして、人々の許容の範囲を超えたものでないことが重要であるとおっしゃっているんですね。これは私もそのとおりだと思います。

この二つの観点から、私は、総理に相当深刻にこの日本の格差の問題を受けとめていただきたいということなんです。

一つは、これは配付資料ではお配りしましたけれども、固定化されていないのかということについては、生活保護の御家庭で育ったお子さんの四人に一人がまた生活保護になってしまうというような調査、この七ページに入れておりますけれども、この調査は、学者の方が二〇〇六年のときに、ある市を例にとつた調査、日本ではこれしかないわけございまして、生活保護の御家庭で育った方々がまた生活保護になってしまふ、お子さんたちが大人になつても。どのくらいそういう連鎖、固定化というのがあるのか。こういう調査をぜひ政府としても私はしていただきたい。

そして、親の収入、家庭環境で成績や大学進学率が決まる、こういう現実もございまして。

きのうも細野議員が一部質疑いたしましたけれども、これは、大学、専修学校を含む進学率でございまして。家庭環境でございまして、全世帯の平均が七三パー、しかし、一人親家庭だと大体四二％に落ちてしまふ。生活保護家庭であれば三三％です。児童保護施設におられる方は二二％とい

うことで、どこで生まれたか、どういう家庭環境で生まれたかで、意欲と能力があつてもチャンスがなかなか生まれてこない。こういう固定化という指標もよくよく見ていただきたい。

日本では、年収四百万以下の家庭でございまして、大学進学率が三割でございまして。一方で、年収一千万以上の御家庭だと、大学進学率が六割。四年制大学でございまして、そういう大きな差もある。

そして、成績につきましても、四枚目のパネルでございまして、これも、お茶の水大学の先生の協力でやった調査でございまして、年収によつて子供たちの、これは算数と国語でございましてけれども、成績が御家庭の年収によつてきれいに比例してくる。こういう現状の分析、これも研究者の方が分析しているわけで、継続的に政府として、私は、固定化がどこまで進んでいるのか、こういう調査をぜひしていただきたいというふう

に思うわけでございまして。そして、もう一つは、世代間所得弾力性という調査もございまして、日本は〇・三五％というところでありまして、これは、例えば親の年収が一％平均よりも多い御家庭に生まれると、お子さんの年収もその後〇・三五％ふえていく。下がるときも同じであります。つまり、親の年収によつて、お子さんが将来大人になつたときの年収も相関関係がある。これはアメリカよりも低いんですけれども、北欧、ヨーロッパ諸国に比べると相当高い関連性がある。

こういうような固定化はあつてはならないとい

う総理のお話でございましてから、この固定化が相当深刻になつてきている、こういう認識のもと、ぜひ政府として、固定化の調査というのは余りないわけございまして、調査をお進めいただく、こういうようなおつもりはございませんでしようか。

○安倍内閣総理大臣 格差が固定化しているかどうかについては一概に申し上げることは困難であります。格差について、固定化されず、人々の許容の範囲を超えたものとならないことが重要だと思っております。

安倍内閣発足後の所得格差を示す指標の動きを見てみますと、所得再分配後のジニ係数は、近年の雇用・所得環境の改善や社会保障、税による所得再分配が機能したおかげもあり、おおむね横ばいで推移をしております。

相対的貧困率については、先ほど申し上げましたように、全国消費実態調査によれば、子供の相対的貧困率は二％低下をしているわけございまして。これは、雇用が大きく増加する中で、経済が好転し、そして子育て世帯の方々の収入が増加したことによるものと考えておりますが、来年度予算案においても、格差が固定化しないように取り組んでいるところであります。また、働き方改革を進めているところであります。

我々は、現在のこのアベノミクスをしつかりとさらに加速させながら、成長と分配の好循環をつくり上げていくとともに、こうした取り組みを続けることによつて、格差が固定化されず、誰にでもチャンスがあり、頑張れば報われる社会を実現していきたいと思っております。

今後とも、委員御指摘のように、いろいろな学者による分析がなされておりますので、政府としても勉強していきたいと考えております。

○長妻委員 今総理がおっしゃったのは変化率のお話だと思うんですけども、それも重要でありますけれども、現在の現状が少しよくなった、悪くなったでなくて、現在の実態、どこまで深く今の固定化が進んでいるのかという指標が政府にありませんので、ぜひ調査をしていただきたい。総理も、議員の質問に対して、今年度中に、ことしの三月までにそれを研究するというようなお話もされたようにございますけれども、ほとんど政府の中では進んでいないようにございますので、ぜひそれについても鋭意進めていただきたいというふうに思います。

そして、もう一つ私が気になりますのは、例えば、文科省と厚労省が連携できていない、いろいろな調査で。

私も驚きましたのは、二〇一五年、最新のデータで、小中学校のお子さんの合計で、千人当たりの不登校のお子さん、最大になっている。家庭環境が影響している、しかし、文科省はなかなか家庭環境を把握できない。そういうようなことなので、厚労省と文科省も協力をして、この固定化や格差が不登校と大きく結びついているという国会の答弁もありますので、ぜひ調査をしていただきたいというふうに思います。

そして、この中で、では実際に格差是正のためにどれだけ予算が使われているのか。一つは、教育の予算でございます。きのうから

も出る出ておりますけれども、五ページを。

これも、改めて見ると皆さんも驚かれると思うんですね。最新の、政府からいただいた数字でございますけれども、日本の公的教育支出の対GDP比というのが、OECD諸国で確認できている数字が、諸国を全部ここに並べて、日本は最下位でございます。こういう現状で、しかも、格差が固定化されて、チャンスと富が偏って、本当に日本の将来は大丈夫か。

そして、六ページ目でございますけれども、これにも関係していると思うのでございますが、大進学率も、四年制大学でございますが、日本は五〇%でございます。OECD平均よりも四年制大進学率は低い。この前、ドイツにも大進学率が抜かれてしまいました。こういう現状で、総理、本当に日本は大丈夫か。

そしてもう一つ、経済への影響でございます。七枚目でございますが、これはOECDのデータをもとに関西学院大学が研究データとして発表したものでございまして、これは一部関係者に大きなインパクトがあったものでございますけれども、高等教育機関、大学以上でございますけれども、学生一人当たりの公的支出が高ければ高いほど時間当たりの労働生産性にも比例していく、こういうような相関関係もあるわけでございまして、いづれにしても、教育というのは本当に重要であるということでございます。

その一方で、こういう指摘を受けて、総理は、給付型奨学金、これを創設するということで、今回答スタートした。しかし、これは余りにも小粒な

のではないのかということでございます。今、子供の貧困は六人に一人と言われておりますけれども、この給付型奨学金、二万人ということでありますから、一学年に直すと五十五人に一人ということになるわけで、総理、今後、相当拡充していくというおつもりというのはどのぐらいあるのございますか。

○松野国務大臣 まず、委員の教育投資に関する御質問でございますけれども、教育が未来に対する投資であって、誰もが希望する質の高い教育の機会、これを確保していくというのは重要であることは委員と異なるところではありません。特に、家計収入が生徒児童の教育を受ける機会を奪ってはならないということで、平成二十九年予算におきましても、幼児教育無償化の段階的無償化でありますとか、高校生等奨学金給付金の充実、大学における授業料の減免、給付型奨学金の創設等の必要な予算を盛り込んでいるところであります。

今後とも、必要な財源を確保しつつ、教育費負担の軽減に向けて教育投資充実をさせていきたいと思っておりますが、給付型奨学金に関しては、まず、着実な実行で、高等教育への進学の後押し、これをしつかりと結果を出していくことが重要であるかと考えております。

○長妻委員 総理、相当優先順位を高めて、この部分、本当に日本はおかれておりますので、取り組んでいただきたいと思うわけでございます。

特に若者の意識について私は本当に深刻に感じるところでございます。十八、十九歳を対象に、

朝日新聞とNHKが調査をされています。

朝日新聞は、二〇一六年の二月から四月でございますけれども、今の日本の社会にある収入の格差はこのままにしておいてもよい範囲だと思いか、行き過ぎていくかということで、このままにしておいてもよい範囲だが三三%、行き過ぎていくが五九%おられる。今の日本は努力すれば報われる社会だと思いませんか、どうですかということ、報われる社会だと思う方が三七%、報われない社会だと思う十八、十九歳が五六%。今の社会は収入や就職の面で若い人たちが自立しやすい社会だと思いませんか、自立しやすい社会だと考える人が一四%、八二%が自立しにくい社会だというふうに考えている。

NHKも、十八、十九歳を対象に二〇一五年の十一月から調査しました。日本の所得格差は大き過ぎるかどうかということでございますが、そう思うが二五・九%、どちらかといえばそう思うとそう思うを足すと、七三%がそう思っている。日本の所得格差は多過ぎると思っているわけでございます。

こういう今の若者の意識、いろいろな指標の一部を申し上げますけれども、総理、日本の格差の深刻度について、改めてちよつと認識をお伺いできればと思います。

○安倍内閣総理大臣 先ほど申し上げましたように、所得再分配後のジニ係数は、近年の雇用・所得環境の改善や社会保障、税による所得再分配が機能したおかげでおおむね横ばいに推移しているのは事実でございます。

さまざまな意識調査があることは承知をしておりますが、この生活意識についても、安倍内閣発足後とそれ以前の生活意識を比較した内閣府の調査によれば、現在の生活について、満足とした回答は七〇・五%と、五ポイント、安倍政権が発足後、上がっておりまして、不満とした割合は二八・五%へと、五ポイント下がっているわけでございます。

さまざまな指標もあるわけでございます。ただ、私たちが目指していることは、どんなに貧しい家庭で育つても夢をかなえることができるように、誰もが希望すれば進学できる環境を整えなければならぬ、こう思っております。

その中で、幼児教育の無償化についても段階的に進めてきているわけでございますし、高校への奨学金給付金を拡充するとともに、成績にかかわらず、必要とする全ての学生が無利子の奨学金を受けられるようにする。さらに、新年度から返還不要の給付型奨学金制度を新たに創設することとしたところでございます。

その中において、意欲のある人たちが希望すれば働く場を得ることができるよう、障害や難病があつたとしても、女性や男性でも、お年寄りも若者も、また、一度失敗を経験した方も、誰もが生きがいを持ってその能力を存分に発揮できる社会をつくっていききたい、このように思いますし、また、そのためにも働き方改革を進めていく必要があるだろう、このように考えているところでございます。

○長妻委員 個々のいろいろな政策はわかるんで

すけれども、今冒頭おっしゃられたように、格差は横ばいだとおっしゃったわけでございますけれども、別に横ばいが悪いわけではありませぬけれども、もともと格差が日本の社会では相当固定化しているんじゃないか、しかし、その固定化しているということについてのデータが、政府の中にそういう統計がとっていないわけでございます。もともとの日本の深刻度をぜひ御理解いただきたいと思えます。

その中で、日本の所得再分配政策ということにちよつと触れたいと思えますけれども、まず、総理に。

総理、ちよつと個人的なお考え、御感想で結構なのでございますけれども、所得格差というのは、所得の多い少ないというのは、個人の努力なのか。あるいは、そうでない部分、個人の努力ではどうしようもない、生まれた家庭の状況、あるいは生まれつき自分が持っている能力など、個人の努力ではいかんともしがたい部分、運とそれを呼ぶとすると、どちらの方が、所得格差というのは、個人の努力か、運か。

二者択一ではありませんけれども、どちらの部分が大きく影響するとうふうに、総理、思われますか。総理の個人的な御感想を。

○安倍内閣総理大臣 それは一概には言えないことでございます。何をもち運がよかつたか、悪かつたか。

例えば、もともと生まれた家庭が裕福な家庭である。それは、運がよかつたということであれば、そもそも、生まれた家庭が裕福であれば、高等教

育を受けるチャンスはもちろんありますし、また、基盤的な生活を心配する必要がないということももちろんあります。しかし、その中で、例えば、厳しい状況の中で、一生懸命頑張っていて、努力をして、勉強して、大きな成果を上げている方々もたくさんおられるわけでございます。ですから、今ここで私が一概にこれはどうだったかと言えないわけでございます。

しかし、その中において、先ほど申し上げましたように、自分の生まれた家庭の経済事情によって進学を諦めなければいけないという状況はなくしていきたい。このように思い、さまざまな政策をこれからもつくっていくたい、実行していきたいと考えているところでございます。

○長妻委員 この調査というのは、実は世界的によくやられている、日本では余りなじみがないんですけれども、調査でございまして、非常に興味深いのは、ヨーロッパの方々、特に北欧諸国などでは、やはり所得格差というのは運の部分の方が努力よりも大きいというふうに答える方が相当多いわけでございます。その一方で、例えばアメリカでは、いや、努力の方が運よりも大きいんだ、所得格差に影響する、六割ぐらいの方がそういうふうに答えている。

相関関係が私はあると思います。学者の先生もおっしゃられておりますけれども、つまり、運の方が所得格差に対する影響度は大きいというふうに答える国は、所得再分配が相当進んでいる。つまり、ひよっとすると、自分も運が悪ければ低所得になっていたかもしれない、今の自分の高所得

というのは、自分の努力もあるけれども、運の部分も多いから、それは再分配をする、そういう合意ができるのではないか、だからそれと関連性があるのではないかとというふうに分析される方もおられるわけでございます。

これは、総理が今おっしゃったことで、どんなに厳しい環境に育っても、それは頑張っていて自分の夢をかなえる人もいるんだとおっしゃいましたけれども、それはそのとおりでと思いますけれども、ただ、確率的には、裕福なところに生まれた方の頑張りと同じ頑張り度合いで夢をかなえられるのかということ、相当厳しいハンディを日本の社会では私は負っているというのが現状だと思います。

そして、私はびっくりしたんですけれども、ページ目でございますが、財務省にデータを出していたいただきました。先進国の税による再分配機能、ジニ係数がどれだけ改善するのかということ、日本は、財務省に出していたものについて、先進国で最下位でございます。OECD平均よりはるかに小さい。つまり、日本は、税による再分配の機能が弱い、弱過ぎる現状があるわけでございます。

アメリカについても、累進性というのは弱いんですけれども、もともとの格差が大きいので改善度合いは大きく出ているわけでございますが、ドイツやOECD平均は、日本よりももともとの格差が小さい国もございまして。

これは分析は必要でございますけれども、こういうデータを分析して、ぜひ政策に役立てていた

だきたいと思うんです。

もう一つよく言われるのが、税による再分配は少ないけれども、社会保障による再分配が日本は大きいんだ、こういうことも言われますが、これも財務省に資料を出していただきますと、社会保障における再分配効果もOECD平均よりもはるかに下回っているわけでございます。日本では、働く世代の中の一部では、再分配後の方が貧困率が悪化する、こういう逆機能、逆回転も起こっている珍しい国でございます。

総理、ぜひ日本でも、この所得再分配、我々は所得税の累進の強化、あるいは金融課税の強化を申し上げておりますけれども、政府のもう一段のそういう再分配の取り組み、そして財源を見出ししていく取り組み、これを進めるお考えはどれだけございますか。

○麻生国務大臣 お示しいただいております資料は、これは長妻先生の御依頼に基づいて、税のいわゆる所得再分配効果のもの、例のOECDの推計値というものに関して、これをグラフ化してお渡ししたものだ、それはその前のものでしたか、一番前のものだと思いますが。

御指摘のように、OECDのような推計を過去に行ったのは事実、これは二〇〇八年の資料だと思いますが。しかし、例えば厚労省がやっております直近の統計では、税による再分配効果はこのOECDの推計値を大きく上回っております。日本の税による再分配効果は非常に小さいとも一概に言えないのではないかとということになっておると思っております。

いずれにしても、税の再分配機能の確保というのは、これはもうおっしゃるとおり、極めて重要であります。したがって、経済社会の構造変化というのいろいろな起きてくるところでもありますので、そういうところはよく今後とも考えながら、引き続きよく考えていかねばならぬと思っております。

○長妻委員 今のお話だと、日本の再分配機能が弱いのか強いのかなかなか一概に言えないということで、財務省がそういう認識だと困るんですね。世界の中で日本の再分配機能は適切なのか、弱いのか、強いのか、この認識を、ぜひ政府、格差含めて、余りにも持たな過ぎるのではないのかというふうに思います。

最後に、十枚目でございますけれども、これからの持続的な日本の財政や社会保障についてでございます。

石原大臣が昨年末のセミナーで、消費税率について、これは文脈の中では、持続的な社会保障制度を次の世代にしっかりと伝えていくためにということでおっしゃっておられるわけでございますけれども、消費税一〇%では賄い切れない、次は一・二パー、一・三パー、一・五パーという形で消費税をしっかりと上げていく、このことを国民に問いかけて選挙をしていかないといけない、こういうふうにおっしゃっておられるわけでありまして。

これは、私も、これから、社会保障、持続的な社会保障を本当に真剣に考えたときに、今の消費税はまだ一〇%にも上がっておりませんけれども、当然、身を切る改革や税金の無駄遣い、天下りの

問題など徹底的に財源を打ち出す、見つける、これは大前提となりますけれども、それでもなかなか財政の持続的なものというのは見出せないわけでありまして。

私は、パーセントを今直ちにばつばつばつというのはいき過ぎだとは思いますが、国民に選択肢をいざれ示す時期が来るのではないのか。これだけの御負担であれば、皆様に対してこれだけの社会保障が保障できる、これだけの御負担であれば、これだけの社会保障です、どちらをお選びになりますか、こういうような議論をそろそろ総理、始めたらどうか。昨日も前原議員からそういう趣旨の話がございました。

日本では、二〇二五年以降の社会保障の推計値も一切出ておりません。これは、出すと、直ちに財政の問題が始まってしまうというふうな懸念するのかもしれないけれども、そういう消極的な姿勢でなくて、総理、ぜひ、いずれ国民の皆さんに選択肢を示す、真の日本の財政の深刻な姿を国民の皆さんにお示しする。年金の姿も、今バラ色の形でまだお示しされているわけでございまして、社会保障の姿を二〇二五年以降正直に示して、そして負担について、国民の皆さんに社会保障の将来像も示した上で議論をしていく。ポスト社会保障と税の一体改革、与野党の議論、こういう議論を進める必要があると思うんですが、総理、いかがでございますか。

○安倍内閣総理大臣 そこで、我々は別にバラ色の未来を申し上げているのではなくて、これはさまざまな指標に基づいた現状の分析をお示して

いるわけでございます。

その中で、まずは、現在の経済の状況をつかりと見ていく必要があるわけですが、我々は、短時間のうちにデフレではないという状況をつくった。しかし、まだデフレ脱却とは言えない状況、その脆弱性があるのは事実でございます。

その中において、まず、力強い成長力をつかりと確保していく必要があるわけでありまして。デフレから完全に脱却をしていく、その脱出速度を得ていく必要があるわけでございます。

その中において、我々は今、三本の矢の政策をとっているわけでございます。例えば、金融政策においては、マイナス金利という政策をとっている中においては、いわば長期金利、十年物国債とGDPの成長率との比較でいえば、これは成長率が上回っているわけでございますから、その意味において、プライマリーバランスがバランスをしていく中においては、これは、いわばワニの口というのもだんだん閉じていく方向になっていくわけでございます。

そうしたいわば現在行っている経済政策の中において、しっかりとまずは勢いをつけて脱出をしなければならぬということでありまして、そして、この名目GDPを今……（長妻委員「負担はどうなんですか、負担は」と呼ぶ）負担のためには、まず財源を確保していくということの中で、長妻委員は税制だけの話をされたわけでありまして、税収をしっかりとふやしていく上においては、名目GDPをふやしていく必要もありませんし、デフレ下においては税収がふえませんが、

下においては税収がふえない。それで我々は、デフレではないという状況をつくって、そして名目GDPをふやしているからこそ、名目GDPは四十四兆円ふえたのは事実であります。

こうした事実をお示ししながら、我々はしっかりとGDPを成長させていくという中において、将来にわたって団塊の世代がさらに七十五歳を迎えていくというある種の衝撃がある中において、この衝撃を受ける中において、しっかりとこの社会保障費を得ることができかどうかであります。ただ、さまざまな努力をやることによって、さまざまな努力……（発言する者あり）大切なのころなので、ちょっともう少し話をさせていただきたいと思うんですが……

○浜田委員長 時間が来ていますので。

○安倍内閣総理大臣 そこで、私たちは、さまざまな努力をやる中において、例えば、毎年一兆円伸びていくという医療費を、五千億円以上、今年度、来年度とこれを抑え込むことができた、これは半分以下ですから。小泉政権のときは、二千二百億を五年連続でやろうとして二年しかできなかったものを、その倍以上我々は実現しているわけでありませう。

このように、やるべきことをまずしっかりとやっていく。やるべきことをやっていかなければ、消費税のさらなる一〇%以上の引き上げをそう簡単には国民的な了解を得ることができないわけでありませう……

○浜田委員長 総理、時間が来ておりますので、簡潔に願います。

○安倍内閣総理大臣 同時に大切なことは、消費税引き上げが経済に与えるインパクト、全体も考える必要があるわけでございます。結果として税収自体が落ちてしまつては元も子もないわけでありませう、またデフレに逆戻りしてしまつてはならないわけでありませう。

つまり、生き物である経済を十分に注意深く見ながら政策を立てていく必要があるだろう、このように思うわけでありませう、まずはしっかりとこの社会保障費についても聖域を設けることなく見直しを行い、効率化を図っていく、ここにまずは私は重点を置くべきだろうと。（発言する者あり）

ではなくて、今、もう所与のものだということの上……

○浜田委員長 総理、時間が来ておりますので、よろしく願います。

○安倍内閣総理大臣 選択を迫るとするのは、これは違うのではないか、このように思うわけございませう。

○長妻委員 いや、私も経済成長は、これは重要です。ただ、今までの議論は、経済成長、経済成長と言つて負担から逃げているのではないのか。本当に将来ずっと日本が消費税一〇%で未来永劫やっていけるのかどうか。成長が全てをバラ色にすると言わんばかりの話というのはやはりそろそろ卒業して、本当に向かい合つて議論をする必要があるんじゃないかと思ひませう。

税率を決めつけるのではなくて、国民の皆さんに正直に日本の財政や社会保障の姿を示してそ

う議論を始めていく、成長が全てを解決するという議論はそろそろ終止符を打った方がいいというふうに申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございます。